２　行　政　経　営　部

附　属　機　関

平成30年（2018年）７月１日現在

名　　称	設置年月日	定　数	担　　任　　事　　務
防　災　会　議	昭和39 (1964)．4．1	30人 （実数）	地域防災計画の作成及びその実施の推進、災害時の情報収集を行う
国民保護協議会	平成18 (2006)．4．1	40人以内	吹田市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項について審議する
公務災害補償等認定委員会	昭和42 (1967).12.23	５人	公務上又は通勤による災害の認定に関して審議する
公務災害補償等審査会	昭和42 (1967).12.23	３人	公務災害の認定等や補償の実施に対する不服申立てを審査し、裁定する
特別職報酬等審議会	昭和41 (1966)．1.10	15人以内	特別職の報酬等の額について審議する
適正職務等第三者審査委員会	平成26 (2014)．7．1	４人以内	一般職の職員の法令等に違反する疑いのある行為並びに分限処分及び懲戒処分について審議する
入札等監視委員会	平成27 (2015)．7．1	３人以内	入札及び契約に関する事項について調査審議する
総合計画審議会	昭和41 (1966)．1.10	20人以内	市の総合計画に関して審議する
市税審議会	昭和32 (1957)．7．3	７人以内	市税の賦課や徴収に関して審議する
情報公開運営審議会	平成14 (2002)．7．1	12人以内	情報公開制度の公正かつ円滑な運営に関して審議する
個人情報保護審議会	平成14 (2002)．7．1	11人以内	個人情報保護制度に関して審議する
情報公開・個人情報保護審査会	平成17 (2005)．4．1	５人以内	公文書の公開に関する不服申立て等について審議する
消費生活センター指定管理者候補者選定委員会	平成18 (2006)．4．1	５人以内	消費生活センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
人権施策審議会	平成12 (2000)．4．1	12人以内	人権施策に関して審議する
交流活動館運営審議会	平成14 (2002)．4．1	10人以内	交流活動館の運営に関して審議する
男女共同参画審議会	平成14 (2002).11．1	15人以内	男女共同参画計画の策定のほか、男女共同参画の推進に関して審議する
男女共同参画センター運営審議会	平成14 (2002).11．1	15人以内	男女共同参画センターの運営に関して審議する
市民公益活動審議会	平成14 (2002)．4．1	10人以内	市民公益活動の促進に関する重要事項について審議する
市民自治推進委員会	平成19 (2007)．1．1	８人以内	市民参画及び協働に関する重要事項を審議する

名　　称	設置年月日	定　数	担　　任　　事　　務
市民センター等指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	市民センター及び山田ふれあい文化センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	地区市民ホール及びコミュニティセンターコミュニティプラザの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
市民公益活動センター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	市民公益活動センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
勤労者福祉共済運営委員会	昭和49 (1974).10. 1	20人以内	勤労者福祉共済に関して審議する
勤労者会館指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	勤労者会館の指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
地元企業等共同研究開発事業認定審査会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	地元企業等共同研究開発事業の補助の対象となる事業の認定について審議する
ＪＯＢナビすいた運営業務委託事業者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	ＪＯＢナビすいた運営業務を委託する事業者の選定について審議する
文化振興審議会	平成18 (2006). 4. 1	10人以内	文化の振興に関して審議する
文化会館指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	文化会館の指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
歴史文化まちづくりセンター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	歴史文化まちづくりセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
南山田市民ギャラリー指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	南山田市民ギャラリーの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	スポーツグラウンドの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
市民プール指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	市民プールの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
市民体育館指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	市民体育館の指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
武道館指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	武道館の指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
総合運動場指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	総合運動場の指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する

名　　称	設置年月日	定　数	担　　任　　事　　務
児童会館・児童センター運営委員会（11館に設置）	昭和55 (1980)．4.15	18人以内 (館ごとに)	児童会館・児童センターの運営に関して審議する
児童会館指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013)．4．1	５人以内	児童会館・児童センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
子ども・子育て支援審議会	平成25 (2013)．6．1	15人以内	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し審議する
児童福祉審議会	平成27 (2015)．9．1	５人以内	保育所の設置認可等について審議する
民営化保育所移管先選定委員会	平成27 (2015)．4．1	９人以内	民営化する吹田市立保育所の移管先の選定に関する事項について審議する
民生委員推薦会	昭和39 (1964).11．1	14人以内	民生委員、児童委員候補者推薦事務を行う
福祉審議会	平成４ (1992)．7．1	24人以内	社会福祉に関して審議する
地域福祉計画推進委員会	平成25 (2013)．4．1	15人以内	地域福祉計画の策定その他地域福祉の推進について審議する
生活困窮者自立相談支援事業委託事業者選定等委員会	平成30 (2018)．4．1	５人以内	生活困窮者自立相談支援事業の委託事業者の選定及び実施状況の評価について審議する
介護認定審査会	平成11 (1999)．8.20	300人以内	介護保険における要介護、要支援について審査する
高齢者いこいの家運営審議会	平成14 (2002)．4．1	10人以内	高齢者いこいの家の運営に関して審議する
高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013)．4．1	５人以内	高齢者生きがい活動センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013)．4．1	５人以内	老人デイサービスセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
介護老人保健施設指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013)．4．1	５人以内	介護老人保健施設の指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
岸部中グループホーム指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013)．4．1	５人以内	認知症高齢者グループホームの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会	平成29 (2017)．4．1	20人以内	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及び推進等に関する事項について審議する
介護保険施設等選定委員会	平成25 (2013)．4．1	５人以内	介護保険施設等の選定について審議する

名　　称	設置年月日	定　数	担　　任　　事　　務
障がい支援区分等認定審査会	平成18 (2006). 4. 1	25人以内	障がい支援区分について審査する
障がい者施策推進委員会	平成25 (2013). 4. 1	20人以内	障がい者の福祉施策に係る計画の策定その他障がい者の福祉施策の推進について審議する
障害福祉サービス業務委託事業者選定委員会	平成29 (2017). 4. 1	５人以内	障害福祉サービス業務を委託する事業者の選定及び委託業務の実施状況の評価について審議する
地域自立支援協議会	平成22 (2010). 1. 1	30人以内	障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる地域づくりのため、関係者が共同して地域の障がい福祉に関する課題を協議する
障害者相談支援業務等委託事業者選定等委員会	平成30 (2018). 4. 1	５人以内	障害者相談支援業務を委託する事業者の選定及び委託業務の実施状況の評価について審議する
公害健康被害認定審査会	昭和49 (1974).12.21	13人以内	公害健康被害の認定や補償給付について審査する
地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会	平成25 (2013). 4. 1	７人以内	地方独立行政法人の業務実績に関する評価を行う
医療審議会	昭和52 (1977). 6. 4	21人以内	医療施策に関する課題について審議する
公害診療報酬審査委員会	平成25 (2013). 4. 1	３人以内	公害診療報酬について審査する
国民健康保険運営協議会	昭和25 (1950).11.30	14人	国民健康保険事業の運営に関して審議する
総合福祉会館及び保健センター運営審議会	昭和62 (1987). 4. 1	18人以内	総合福祉会館と保健センターの運営に関して審議する
予防接種健康被害調査委員会	平成25 (2013). 4. 1	８人以内	予防接種法に基づき市が実施した予防接種に起因する健康被害について医学的見地から審議する
廃棄物減量等推進審議会	平成６ (1994). 4. 1	25人以内	一般廃棄物の減量等に関して審議する
環境審議会	平成９ (1997). 4. 1	25人以内	環境基本計画や環境施策に関して審議する
環境影響評価審査会	平成10 (1998). 4. 1	15人以内	環境影響評価と事後調査に関して審議する
資源リサイクルセンター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	資源リサイクルセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
旅館営業審議会	昭和46 (1971).12.28	５人以内	旅館営業に対する同意について審議する
建築紛争調停委員会	平成８ (1996). 7. 1	５人以内	建築紛争の調停等に関して審議する

名　　称	設置年月日	定　数	担　　任　　事　　務
環境安全審査会	平成23 (2011). 4. 1	８人以内	遺伝子組換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設において事故等があった場合、環境安全の確保に関する事項を科学的に調査審議する
都市計画審議会	昭和44 (1969). 9. 1	20人以内	都市計画に関して審議する
景観まちづくり審議会	平成21 (2009). 4. 1	10人以内	景観まちづくりに関して審議する
建築審査会	昭和46 (1971). 4. 1	７人	建築基準法による同意や審査請求についての裁決等に関して審議する
開発審査会	平成13 (2001). 4. 1	７人	都市計画法による開発許可等に対する審査請求について裁決を行う
住宅審議会	平成15 (2003).11.20	７人以内	市営住宅の建設及び管理、住宅施策に関する重要事項等について審議する
市営住宅民間資金等活用事業者選定等委員会	平成25 (2013).10. 1	６人以内	民間資金等の活用による市営住宅の整備に係る実施方針の策定並びに事業及び事業者の選定について審議する
花とみどりの情報センター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	花とみどりの情報センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
下水道事業受益者負担金審査委員会	昭和41 (1966). 6. 1	９人以内	下水道事業受益者負担金について審議する
水道事業経営審議会	平成８ (1996). 7. 1	15人以内	水道事業経営に関して審議する
義務教育諸学校教科用図書選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	９人以内	義務教育諸学校の教科用図書の選定について審議する
いじめに係る重大事態調査委員会	平成29 (2017). 9.28	５人以内	いじめ等の全容を解明し、再発防止に取り組むため、市立小学校及び中学校の児童・生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いのある事案について調査、審議する
小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	小学校給食調理等業務を委託する事業者の選定について審議する
社会教育委員会議	昭和36 (1961). 1. 1	12人	社会教育に関して審議する
公民館運営審議会	平成16 (2004). 6. 1	16人以内	公民館における各種事業に関して審議する
図書館協議会	平成15 (2003).10. 1	10人以内	図書館の運営に関して審議する
図書館窓口等業務委託事業者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	図書館窓口等業務を委託する事業者の選定について審議する

名　　称	設置年月日	定　数	担　　任　　事　　務
博物館協議会	平成４ (1992).11.15	15人以内	博物館の運営に関して審議する
文化財保護審議会	平成９ (1997).10. 1	10人以内	文化財の保存及び活用に関して審議する
自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	自然体験交流センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
子育て青少年拠点夢つながり未来館指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	子育て青少年拠点夢つながり未来館の指定管理者として指定しようとする団体の選定について審議する
青少年問題協議会	昭和48 (1973). 6. 1	18人以内	青少年施策に関して審議する
子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務委託事業者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	５人以内	青少年交流活動支援業務を委託する事業者の選定について審議する
少年自然の家運営審議会	昭和55 (1980). 4. 1	15人以内	少年自然の家の運営に関して審議する
青少年クリエイティブセンター運営審議会	平成14 (2002). 4. 1	15人以内	青少年クリエイティブセンターの運営に関して審議する
留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会	平成29 (2017). 7. 5	５人以内	留守家庭児童育成室の運営業務を委託する事業者の選定に関する事項及び委託業務の実施状況の評価に関する事項について審議する
行政不服審査会	平成28 (2016). 7. 1	３人以内	行政不服審査法に基づく審査請求に係る事件について審査庁の諮問に応じて調査審議する

電子計算組織

行政需要の質的・量的な変化に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上及び行政運営の効率化を図るため、電子計算機を導入し、電算処理を推進している。

1　住民情報系システムで処理している主要な業務

業務名	主管課
住民登録	市民課
印鑑登録証明発行	
固定資産税・都市計画税賦課	資産税課
市民税・府民税賦課	市民税課
法人市民税賦課	
軽自動車税	税制課
諸税	
宛名管理	
税証明	税制課
	資産税課
税収納	納税課
国民健康保険（退職者医療含む）	国民健康保険室
後期高齢者医療	
老人医療	障がい福祉室

業務名	主管課
国民年金〈福祉年金〉	国民年金課
老人福祉	高齢福祉室
児童手当関連	子育て給付課
就学関連	学務課
	保育幼稚園室
	保健給食室
成人祭	青少年室
選挙	選挙管理委員会事務局
下水道統計表等	下水道経営室
	水循環室
人口統計	総務室
	文化スポーツ推進室
住宅使用料関連	住宅政策室
介護保険関連	高齢福祉室

2　行政情報系ネットワークで稼働している主要なシステム

システム名	主管課
庁内データ総合共有活用システム	情報政策室
庁内地理情報システム	
財務会計システム	会計室
人事・給与システム	人事室
土木工事費積算システム	水循環室ほか

3　行政情報系システム用パソコン　年度別台数

（毎年度４月１日現在、水道部・市民病院を除く）

（単位：台）

平成27(2015)	平成28(2016)	平成29(2017)
1,610	1,610	1,790

吹田市第３次総合計画　※平成30年(2018年)４月１日現在

平成18年度(2006年度)から平成32年度(2020年度)までの15年間を計画期間とする吹田市第３次総合計画に基づき、施策の推進を図っている。

１　基本構想

21世紀の吹田のまちを、様々な人が出会い交流し、そこに子供たちの笑顔、若者たちの躍動感、働く人のエネルギー、高齢者や障がい者の生きがいなどがあふれ、感動あるまち、美しいまちとして実現させることを目指して、将来像を「人が輝き、感動あふれる美しい都市（まち）　すいた」としている。

⑴　施策の大綱

ア　すべての人がいきいき輝くまちづくり

イ　市民自治が育む自立のまちづくり

ウ　健康で安心して暮らせるまちづくり

エ　個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

オ　環境を守り育てるまちづくり

カ　安全で魅力的なまちづくり

キ　活力あふれにぎわいのあるまちづくり

⑵　人　　口

計画の基礎となる将来人口は、子育て支援施策の積極的な推進や良好な住宅の維持・誘導など、定住性の高い魅力ある環境整備の推進を前提として平成32年(2020年)の人口を35万人と設定している。

⑶　都市空間

ア　地域特性を生かした多様な都市空間の形成

イ　地域ごとの特徴のある拠点市街地の形成

ウ　都市機能を高める地域間及び都市間の連携

エ　人と自然の共生空間の形成

２　基本計画

基本構想で示された施策の大綱を推進するため、全市的な施策の推進を目指す部門別計画と、地域の特性や課題を踏まえ、部門別計画で体系的に示されている施策を地域ごとに推進するための地域別計画を策定している。

３　実施計画

実施計画は基本計画を具体化するための５か年の計画であり、毎年ローリングすることとしている。

この計画における平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)の５か年の建設事業関係事業費の概要は次のとおりである。

（単位：百万円）

区　　分	主　な　事　業	普通建設事業費		財源内訳	
			構成比(%)	特定財源	一般財源
1 すべての人がいきいき輝くまちづくり	○千里ニュータウンプラザ施設管理事業［平和祈念資料館］	123	0.1	20	103
2 市民自治が育む自立のまちづくり	○千里ニュータウンプラザ施設管理事業［千里市民センター・市民公益活動センター］	284	0.3	0	284
3 健康で安心して暮らせるまちづくり	○留守家庭児童育成室管理事業 ○児童会館改修事業 ○休日急病診療所移転整備事業 ○公立保育所改修事業	2,109	2.2	294	1,815
4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	○小・中学校校舎大規模改造事業 ○小学校過大校等対策事業 ○小・中学校屋内運動場大規模改造事業 ○給食施設管理事業 ○健都ライブラリー整備事業	27,617	29.3	16,181	11,436
5 環境を守り育てるまちづくり	○破砕選別工場延命事業 ○破砕選別工場施設管理事業 ○水路新設改良事業 ○南吹田地下水汚染対策事業	2,439	2.6	1,118	1,321
6 安全で魅力的なまちづくり	○管渠建設改良 ○計画的な管路整備 ○自己水源の確保と浄配水施設の整備 ○都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業 ○処理場建設改良 ○岸部中住宅統合建替事業 ○北大阪健康医療都市整備事業 ○ポンプ場建設改良 ○佐井寺西土地区画整理事業 ○道路受託復旧事業	60,563	64.4	50,110	10,453
7 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	○勤労者会館改修事業	575	0.6	0	575
基本計画推進のために	○庁舎管理事業	398	0.5	3	395
合　　計		94,108	100.0	67,726	26,382

行財政改革の取組

本市においては、人口の増加による待機児童対策や、高齢化率が21%を超える超高齢社会への対応で、扶助費等の社会保障関係経費の更なる増加が見込まれている。また、規模の大きいまちづくりや、多くの公共施設の更新など、普通建設事業に係る事業費も発生している。

このような状況の下、限りある行政資源(財源・人材・資産)の中で、市政の様々な課題に効率的・効果的に応え、持続可能なまちづくりを支える行財政運営を目指し、取組を続けていく。

1　吹田市アウトソーシング推進計画

本市では、簡素で効果的・効率的な行政運営を目指し、幅広い公共サービスの担い手により、市民に必要な公共サービスの質と量をより効果的・効率的に確保できるよう、計画的かつ段階的にアウトソーシングを推進することを目的とし、平成24年（2012年）２月に「吹田市アウトソーシング推進計画」を策定した。

なお、平成24年度(2012年度)から平成30年度(2018年度)までを計画期間としている。

2　行政評価

⑴　趣　　旨

人口減少や少子高齢化、多くの公共施設が更新時期を迎えていることなど様々な課題に対応するため、限りある行政資源(財源・人材・資産)をより有効かつ適正に活用する行政経営が求められている。

市が実施する政策・施策・事務事業をできるだけ客観的な評価基準に基づいて、分析・評価し、選択と集中により、事業の優先順位を検討するとともに、市民サービスの最適化を図り、真に必要な市民サービスを持続的に提供するため、行政評価を実施している。

⑵　経　　過

平成13年度(2001年度)	事務事業評価を試行実施（１次評価） （評価対象　：　１課１事務事業）
〃　14年度(2002年度)	事務事業評価を本格実施（１次評価） （評価対象　：　内部管理事務、公共施設の整備・建設事業、企業会計を除く全ての事務事業）
〃　20年度(2008年度)	施策評価を含む行政評価を実施 （行政評価委員会による２次評価の実施）
〃　23年度(2011年度)	評価対象を企業会計を除く全ての事務事業に拡大
〃　24年度(2012年度)	外部評価を試行実施 （外部評価対象　：　４施策、12事務事業、１案件）

平成25年度(2013年度)　　外部評価を本格実施
（外部評価対象　：　３施策、35事務事業）
〃　27年度(2015年度)　　２次評価において、内部評価と外部評価を統合して実施
（４月８日　吹田市行政評価委員会設置要領を一部改正）
〃　28年度(2016年度)　　新たに公募による市民委員の参加を求め、２次評価を実施

⑶　評価結果　　対象：平成29年度(2017年度)行政評価実施事業
［105施策、1,175事務事業］

評価結果	事務事業数
継続	1,041
拡充	63
縮小	9
廃止	16
終期を設定	20
改善・見直し	26
計	1,175

行政手続条例

行政庁の処分の事前手続については、これまで一般法がなく、個別の法律等による措置に委ねられていたため、手続の不備・不統一が指摘されていた。また、行政指導が多用される傾向があることや処分によっては審査や処理の基準が明確にされていないことに対する批判など、公正で透明な行政運営の確保を求める声の高まりを受けて、国では「行政手続法」が平成５年(1993年)11月に制定され、平成６年(1994年)10月１日に施行された。

本市においても、法の趣旨を受け、法の適用が除外されている処分等についての手続を定め、本市における統一的な事前手続の整備を図るため、「行政手続条例」を平成９年(1997年)３月30日に制定し、同年10月１日施行した。

また、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的とし、行政手続法が改正され、法令に違反する事実の是正のための処分又は行政指導を求めることができる「処分等の求め」等の手続が規定され、平成27年(2015年)４月１日から施行された。本市においても、法改正の趣旨を踏まえ、市民の権利利益の保護の充実を図るため、行政手続条例を改正し、平成27年(2015年)４月１日に施行した。

各会計予算の状況

（単位：千円）

会計＼年度		平成30年度(2018年度) 当初予算額（A）	構成比（%）	平成29年度(2017年度) 当初予算額（B）	構成比（%）	比較 (A)－(B) (C)	比較 (C)/(B)×100
一般会計		124,314,756	53.1	127,262,274	54.4	△ 2,947,518	△ 2.3
特別会計	国民健康保険	35,461,610	15.1	42,381,333	18.1	△ 6,919,723	△ 16.3
	部落有財産	709,703	0.3	725,791	0.3	△ 16,088	△ 2.2
	交通災害・火災等共済	79,291	0.0	84,213	0.0	△ 4,922	△ 5.8
	勤労者福祉共済	30,926	0.0	34,042	0.0	△ 3,116	△ 9.2
	介護保険	26,636,402	11.4	25,299,280	10.8	1,337,122	5.3
	後期高齢者医療	5,044,158	2.2	4,917,759	2.1	126,399	2.6
	公共用地先行取得	561,299	0.2	570,906	0.3	△ 9,607	△ 1.7
	病院事業債管理	13,959,161	6.0	3,961,808	1.7	9,997,353	252.3
	小計	82,482,550	35.2	77,975,132	33.3	4,507,418	5.8
企業会計	水道事業	11,105,970	4.7	10,643,672	4.6	462,298	4.3
	下水道事業	16,353,727	7.0	18,010,309	7.7	△ 1,656,582	△ 9.2
	小計	27,459,697	11.7	28,653,981	12.3	△ 1,194,284	△ 4.2
合計		234,257,003	100.0	233,891,387	100.0	365,616	0.2

（注）企業会計については、支出の合計を記載

一般会計の分析

1　歳入の推移

区分	平成28年度(2016年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)	平成29年度(2017年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)	平成30年度(2018年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)
市税	63,138,227	50.0	64,282,707	50.5	64,879,564	52.2
地方譲与税	542,000	0.4	529,000	0.4	566,000	0.5
利子割交付金	197,000	0.2	102,000	0.1	180,000	0.1
配当割交付金	743,000	0.6	581,000	0.5	541,000	0.4
株式等譲渡所得割交付金	582,000	0.5	526,000	0.4	393,000	0.3
地方消費税交付金	7,246,000	5.7	6,440,000	5.1	6,617,000	5.3
自動車取得税交付金	199,000	0.2	214,000	0.2	280,000	0.2
地方特例交付金	250,000	0.2	262,000	0.2	268,000	0.2
地方交付税	100,000	0.1	100,000	0.1	100,000	0.1
交通安全対策特別交付金	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0
分担金及び負担金	1,339,554	1.1	1,406,420	1.1	1,435,203	1.2
使用料及び手数料	2,674,856	2.1	2,696,421	2.1	2,824,233	2.3
国庫支出金	24,469,587	19.4	23,516,495	18.5	22,287,676	17.9
府支出金	7,607,194	6.0	8,284,306	6.5	8,740,406	7.0
財産収入	48,284	0.0	49,323	0.0	62,864	0.1
寄附金	1,001	0.0	1,001	0.0	1,001	0.0
繰入金	8,943,000	7.1	9,594,013	7.5	9,362,989	7.5
諸収入	2,854,904	2.3	2,832,088	2.2	3,054,420	2.5
市債	5,187,600	4.1	5,795,500	4.6	2,671,400	2.2
歳入合計	126,173,207	100.0	127,262,274	100.0	124,314,756	100.0

2　歳出の推移

区分	平成28年度(2016年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)	平成29年度(2017年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)	平成30年度(2018年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)
議会費	739,847	0.6	745,326	0.6	754,372	0.6
総務費	13,008,274	10.3	16,121,591	12.7	12,736,430	10.3
民生費	58,194,968	46.1	61,975,552	48.7	61,586,551	49.5
衛生費	10,480,075	8.3	11,380,794	8.9	11,138,143	9.0
労働費	223,553	0.2	217,620	0.2	219,639	0.2
農業費	71,817	0.1	67,513	0.0	65,564	0.1
商工費	526,579	0.4	530,738	0.4	528,929	0.4
土木費	18,784,507	14.9	16,382,619	12.9	16,598,963	13.4
消防費	3,826,183	3.0	3,779,650	3.0	4,029,583	3.2
教育費	14,868,118	11.8	10,784,221	8.5	11,367,376	9.1
公債費	5,415,566	4.3	5,244,971	4.1	5,256,550	4.2
諸支出金	3,720	0.0	1,679	0.0	2,656	0.0
予備費	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0
歳出合計	126,173,207	100.0	127,262,274	100.0	124,314,756	100.0

3　自主・依存財源

区分	款別	平成28年度(2016年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)	平成29年度(2017年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)	平成30年度(2018年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)
自主財源	市税	63,138,227	50.0	64,282,707	50.5	64,879,564	52.2
	分担金及び負担金	1,339,554	1.1	1,406,420	1.1	1,435,203	1.2
	使用料及び手数料	2,674,856	2.1	2,696,421	2.1	2,824,233	2.3
	財産収入	48,284	0.0	49,323	0.0	62,864	0.1
	寄附金	1,001	0.0	1,001	0.0	1,001	0.0
	繰入金	8,943,000	7.1	9,594,013	7.5	9,362,989	7.5
	諸収入	2,602,360	2.1	2,580,130	2.0	2,767,834	2.2
	小計	78,747,282	62.4	80,610,015	63.2	81,333,688	65.5
依存財源	地方譲与税	542,000	0.4	529,000	0.4	566,000	0.5
	利子割交付金	197,000	0.2	102,000	0.1	180,000	0.2
	配当割交付金	743,000	0.6	581,000	0.5	541,000	0.4
	株式等譲渡所得割交付金	582,000	0.5	526,000	0.4	393,000	0.3
	地方消費税交付金	7,246,000	5.7	6,440,000	5.1	6,617,000	5.3
	自動車取得税交付金	199,000	0.2	214,000	0.2	280,000	0.2
	地方特例交付金	250,000	0.2	262,000	0.2	268,000	0.2
	地方交付税	100,000	0.1	100,000	0.1	100,000	0.1
	交通安全対策特別交付金	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0
	国庫支出金	24,469,587	19.4	23,516,495	18.5	22,287,676	17.9
	府支出金	7,607,194	6.0	8,284,306	6.5	8,740,406	7.0
	諸収入	252,544	0.2	251,958	0.2	286,586	0.2
	市債	5,187,600	4.1	5,795,500	4.6	2,671,400	2.2
	小計	47,425,925	37.6	46,652,259	36.8	42,981,068	34.5
歳入合計		126,173,207	100.0	127,262,274	100.0	124,314,756	100.0

4　性質別歳出

区分		平成28年度(2016年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)	平成29年度(2017年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)	平成30年度(2018年度) 当初予算額(千円)	構成比(%)
義務的経費		57,708,412	45.7	58,853,734	46.2	58,535,139	47.1
内訳	人件費	23,899,918	18.9	24,036,653	18.9	24,318,306	19.6
	扶助費	28,393,035	22.5	29,572,217	23.2	28,960,390	23.3
	公債費	5,415,459	4.3	5,244,864	4.1	5,256,443	4.2
投資的経費		17,423,392	13.8	15,515,523	12.2	10,612,233	8.5
内訳	普通建設事業費	17,423,392	13.8	15,515,523	12.2	10,612,233	8.5
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
物件費		20,814,333	16.5	20,187,533	15.9	21,652,968	17.4
繰出金		12,037,960	9.5	11,874,032	9.3	11,564,136	9.3
その他		18,189,110	14.5	20,831,452	16.4	21,950,280	17.7
歳出合計		126,173,207	100.0	127,262,274	100.0	124,314,756	100.0

決 算 状 況

普通会計の決算

普通会計は一般会計のほか、特別会計のうち、公営企業会計に属するもの以外の会計（本市の場合は勤労者福祉共済特別会計、交通災害・火災等共済特別会計のうち火災等共済分、公共用地先行取得特別会計）を含んでいる。

（単位：千円）

区分＼年度	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)
歳入総額A	117,588,363	122,407,656	123,234,804
歳出総額B	115,958,159	121,683,648	120,787,928
差引額（A－B）	1,630,204	724,008	2,446,876
実質収支	1,116,860	174,832	531,945
単年度収支	△ 926,917	△ 942,028	357,113
実質単年度収支	91,552	△ 586,340	441,221
経常収支比率（%）	96.4	95.2	95.6
財政力指数	0.969	0.976	0.982
公債費比率（%）	3.1	2.4	1.8
地方債現在高	46,093,467	45,593,417	46,393,264
債務負担行為額	48,130,412	39,159,624	34,869,414

部落有財産

部落有財産のため池等の売却処分金の使途を明確にし、適正な管理運営を期するため、部落有財産特別会計を設定して、市において処分金を管理し、部落有財産取扱規程により処理している。

平成30年(2018年)４月１日現在

部落名	所在	公簿面積（㎡）	通称
江坂垂水	円山町	1,370	垂水上池
	江坂町３丁目	8,759	江坂大池
	江坂町４丁目	5,008	鎌池
山田下	山田西１丁目	666	津志長池
	尺谷	1,567	尺谷池
山田上	山田東４丁目	1,957	引谷池
	山田西４丁目	7,355	王子池
	千里万博公園	964	濁池
佐井寺	佐井寺３丁目	2,006	佐井寺新池
	佐井寺４丁目	2,184	太平池
下新田	千里山竹園１丁目	2,677	アチラ谷新池
	〃	1,114	治下池
	春日４丁目	3,993	砂子谷新池
	桃山台５丁目	1,312	木戸坂池
片山（原）	原町２丁目	5,496	棚うら池（牛池）
	〃	3,214	宮が谷池
	〃	16,106	今池（新からま池）
	〃	1,073	濁池
	原町３丁目	8,161	龍が池
山田小川	山田東３丁目	7,140	前垂池
計	20か所	82,122	

土地開発基金

土地開発基金の概要

⑴　制定時期　　昭和44年(1969年)11月１日

⑵　趣　　旨　　公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ確保することにより、公共事業の円滑な執行を図る。

⑶　基金の額

平成29年度(2017年度)吹田市土地開発基金運用状況

平成30年(2018年)３月末現在　　(単位：千円)

基金名	平成29年(2017年度)当初基金総額			平成29年(2017年)４月１日～平成30年(2018年)３月31日				平成30年(2018年)３月末基金総額		
	運用中の額	現　　金	計	一般会計繰入額	一般会計繰出額	増	減	運用中の額	現　　金	計
	A	B	C	D	E	F	G	H=A+F-G	I=B+D+G-E-F	J＝H＋I
土地開発基金	624,617	435,323	1,059,940	471	0	210,480	100,776	734,321	326,090	1,060,411

平成30年(2018年)３月末基金総額　計　J			
内訳	運用中の額　H	不　　動　　産	175,665
		貸　　付　　金	558,656
		歳計現金への繰替運用	0
	現　　金　I	市会計管理者保管額	326,090
	計		1,060,411

平成29年度(2017年度)土地開発基金運用状況明細

区分	事業名	平成29年度(2017年度)当初現在高 A			平成30年(2018年)３月末増減高 増 B			平成30年(2018年)３月末増減高 減 C			平成30年(2018年)３月末現在高 A＋B－C		
		筆数	面積(㎡)	金額(千円)	筆数	面積(㎡)	金額(千円)	筆数	面積(㎡)	金額(千円)	筆数	面積(㎡)	金額(千円)
不動産	片山公園整備用地	5	932.56	61,418							5	932.56	61,418
	公共事業予定用地及び代替地	1	329.98	114,247						0	1	329.98	114,247
	小計	6	1,262.54	175,665						0	6	1,262.54	175,665
貸付金等	公共用地先行取得特別会計貸付金			448,952			210,480			100,776			558,656
	小計			448,952			210,480			100,776			558,656
不動産・貸付金等合計		6	1,262.54	624,617			210,480			100,776	6	1,262.54	734,321
現金(市会計管理者保管額)				435,323			101,247			210,480			326,090
基金総額				1,059,940			311,727			311,256			1,060,411

平成29年(2017年)償還分公共用地先行取得特別会計貸付金の内訳

償還年月日	金額(円)
平成29年(2017年)７月31日	100,776,618
計	100,776,618

平成30年(2018年)３月末現在現金(市会計管理者保管額) (円)

年度当初額	435,323,087
特別会計新規貸付金額	210,480,444
特別会計貸付金償還額	100,776,618
一般会計繰入額	471,027
一般会計繰出額	0
歳計現金への繰替償還額	0
歳計現金への繰替貸付額	0
計	326,090,288

公共施設最適化の推進

１　趣旨

本市では、平成24年（2012年）９月に道路や橋りょう、上下水道などの社会生活基盤を含めた公共施設の最適化を総合的かつ戦略的な視点から円滑に進めることにより、政策の立案・執行を適切に行うため、吹田市公共施設最適化推進委員会を設置した。

平成29年（2017年）３月には、これまで取り組んできた一般建築物及びインフラ・プラント系施設の最適化の基本的な考え方を整理しながら、吹田市公共施設総合管理計画を策定し、今後は本計画に基づき、公共施設の総合的かつ計画的な管理に取り組む。

２　経過

平成24年(2012年)９月11日　吹田市公共施設最適化推進委員会を設置
〃　25年(2013年)３月26日　吹田市施設白書を作成
〃　25年(2013年)３月26日　吹田市公有地利活用の考え方を作成
〃　26年(2014年)３月31日　吹田市公共施設最適化計画【方針編】を策定
〃　28年(2016年)３月31日　〃　【実施編】を策定
〃　29年(2017年)３月31日　吹田市公共施設総合管理計画を策定

３　公共施設最適化推進体制

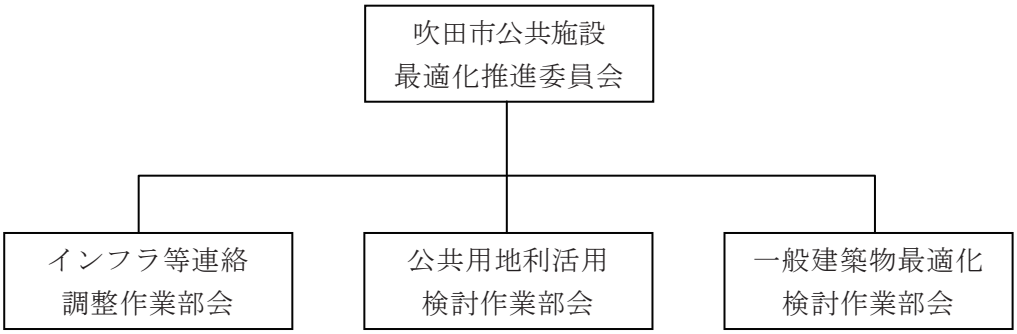

４　公共施設最適化の概要

施設の老朽化の進展や人口構成を始めとする社会情勢の変化を見据え、施設の維持管理や老朽化による更新等に係るトータルコストの縮減、財政負担の平準化を行うこと、そして公共施設を全ての人が安全快適に利用できることを目的として、日常的な維持管理や老朽化した施設の更新等を適切に行うとともに、施設の複合化や集約化、公有地の利活用を図るなど、総合的かつ計画的な管理により公共施設の最適化を進める。